

お知らせ

12月2日からマイナンバーカードの特急発行が始まります

◇対象…新生児やカード紛失時などの特定の要件を満たした方◇届くまでの日数…最短7日以内。申請の際は写真持参か、当日に写真撮影を行います。詳細は2次元コード参照か問い合わせください◇受付場所…区役所本庁舎2階マイナンバーカード交付窓口、東・西区民事務所◇受付時間…平日 午前9時～午後4時

豊島区マイナンバーコールセンター ☎03-3981-1122 (祝日、年末年始を除く)



高齢者エアコン設置助成申請は12月28日までです

区内在住で75歳以上の高齢者のみの低所得世帯で、使用可能なエアコンが1台も設置されていない世帯に、設置・修理費用を1回に限り助成しています(上限8万円)※今年度限り。早めに相談してください。

高齢者事業グループ ☎03-4566-2432

生計困難者の介護保険サービス利用者負担額軽減制度

介護保険サービスの利用者で、生計が困難な方の利用者負担額を軽減する制度です。該当者は申請で利用者負担額の4分の1が軽減されます。詳細は問い合わせください◇対象…次

のすべてに該当する方※要申請。
①世帯全員が住民税非課税で、世帯の年間収入と預貯金額が下記の表に該当している、②世帯全員が日常生活用以外の家屋等の資産を所有していない、③親族等に扶養されていない、④介護保険料を滞納していない、⑤サービス提供事業者が利用料の軽減を申し出ている。

世帯人数	基準年間収入	世帯の預貯金額
1人	150万円以下	350万円以下
2人	200万円以下	450万円以下
3人以上	1人増えるごとに50万円を加える	1人増えるごとに100万円を加える

介護保険課給付グループ ☎03-3981-1387

令和7年度学校開放団体登録の新規団体登録申請の受付開始

区立小・中学校の施設を定期的に

利用する場合は、年度ごとに学校開放団体登録が必要です◇申請期限…12月26日(木)※受付後、登録の可否を審査で決定。登録要件や申請方法などの詳細は問い合わせてください。

学校開放グループ ☎03-3981-1335



新築・増改築したときは住居表示のための届出が必要です

住所は一定基準に従い、建物に住居番号を付けることで決まります。住居番号は区の住居表示台帳に記載され、建物に入居する方の転入手続きなどに使用します。住宅のほか、事業所、商業ビルなども届出が必要です※アパート、マンション、ビ

ルなど建物の名称を変更した場合も届出が必要です。詳細は問い合わせてください◇届出者…建物を新築・増改築した方(所有者)。設計業者、工事を施工した業者などが代理で届出も可◇届出方法…新築・増改築された建物の出入口が外部から確認できる状態になり次第、建物の平面図と配置図、案内図を持参し、届出をしてください◇届出先…総合窓口課住民記録グループ、東・西区民事務所※地域によって届出先管轄区域が異なります。詳細は2次元コード参照。

住民記録グループ ☎03-3981-4782、東部区民事務所 ☎03-3915-9961、西部区民事務所 ☎03-4566-4022



豊島区環境基本計画 2025-2030(素案)

当案について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。全文は12月5日～1月6日の間、環境政策課、行政情報コーナー、豊島清掃事務所、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
●ご意見をお寄せください…便せんなどに①ご意見②干・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、窓口か郵送かファクスかEメールで1月6日(必着)までに「環境政策課環境計画グループ FAX03-3980-5134、E0029180@city.toshima.lg.jp」へ※個別に直接回答はしません。

当グループ ☎03-3981-1597

催し

ママと赤ちゃんにやさしい卒乳講座

12月23日(月) 午前10時～11時30分 池袋保健所◇卒乳時期、準備、方法など。講師…助産師/高橋千砂氏◇区内在住で卒乳を考えている、おむね1歳児以降の保護者◇8名

12月2日から電話で保健指導グループ ☎03-3987-4174へ※先着順。

スマイル講座「子育てで大切にしたいこと」

1月9日(木) 午後2時～3時30分 東部子ども家庭支援センター◇講師…(一社)親と子どもの臨床支援センター代表理事/帆足曉子氏◇区内在

住で1歳7か月未満児の保護者。参加は東・西子ども家庭支援センター合わせて子ども1名につき1回◇12名 5か月以上1歳7か月未満児(5か月未満児は親子同席)。8名。

12月9日午前10時から母子モアブリで申込み※先着順。
当センター ☎03-5980-5275

2025としま「はたちのつどい」

1月13日(祝) 午後1時～2時30分(正午開場) 東京建物 Brillia HALL◇式典およびオリジナル企画。詳細は区ホームページ参照◇平成16年4月2日～17年4月1日生まれの方

当日直接会場へ。
学習・スポーツ課管理グループ ☎03-4566-2761



TOPICS

冬季も食中毒予防を徹底しよう！

食中毒は夏だけじゃない！

2月頃まではノロウイルスによる食中毒が多発します。

食品衛生グループ ☎03-3987-4177

発件数の多い食中毒の特徴と予防法

①ノロウイルス／ウイルス

汚染された食品や、ウイルスの蓄積した二枚貝を加熱不十分で食べることで感染します。

主な症状

おう吐、下痢、腹痛、発熱など

予防のポイント

- トイレの後や調理前は手指を石けんで丁寧に2度洗う。
- 患者のおう吐物を処理する際は換気をし、マスク、手袋をして直接触れない(二次感染防止)
- 加熱が必要な食材は中心部までしっかり火を通す。
- ※塩素系漂白剤で消毒する。

②カンピロバクター／細菌

加熱不十分な鶏肉を食べることで感染します。

主な症状

下痢、発熱、倦怠感、筋肉痛、吐き気など

予防のポイント

- 生肉を扱った後の手指や調理器具はよく洗浄・消毒する。
- 中心部まで十分に加熱する(75℃、1分以上)。



③アニサキス／寄生虫

魚介類(サバ、アジ、イカなど)に寄生しています。酢などの調味料では死にません。

主な症状

激しい腹痛、吐き気

予防のポイント

- 刺身にする場合は速やかに内臓を取り除くか、一度冷凍(-20℃で24時間)する。
- 目視で確認して、アニサキスを取り除く。

PICK UP EVENT ①

冬至・12月21日(土)は銭湯のゆず湯に行こう！

生活産業課管理グループ ☎03-4566-2741

ゆずの香り漂うお風呂でポッカポカ。銭湯で1年の疲れを癒しませんか?開催時刻などの詳細は、区ホームページ参照か各銭湯へ問い合わせください◇100円(12歳未満無料)



	ゆず湯実施浴場名	所在地	電話番号
1	健康ランド末広湯	千早2-14-13	03-3957-6274
2	五色湯	目白5-21-4	03-3952-7237
3	妙法湯	西池袋4-32-4	03-3957-8433
4	湯～ゆランドあずま	西池袋4-13-9	03-3986-6997
5	前田湯	池袋4-12-25	03-3971-2261
6	平和湯	池袋2-64-11	03-3971-7820
7	小松湯	池袋本町3-1-3	03-3983-0540
8	ゆラックス	上池袋2-10-6	03-3915-4553
9	稲荷湯	上池袋1-9-17	03-3918-6712
10	巢鴨湯	巢鴨4-13-9	03-6826-9126
11	やすらぎの湯 ニュー橋	巢鴨5-20-3	03-3918-1720
12	宮下湯	巢鴨1-30-2	03-3941-0379
13	香取湯	駒込6-16-6	03-3917-5582
14	大塚記念湯	南大塚3-38-15	03-3986-0126

PICK UP INFO ①

ひとり親家庭等医療費助成医療証の更新

毎年1月1日に更新します。現在、この助成の対象者で、令和7年1月からも受給できる方の医療証は12月中旬発送予定です。一部負担額が変更となる方もいます。同封の「利用の手引き」で確認してください。また、以前に当助成を受けていた方で、令和4年中の所得が制限額を超え対象外になっていた方も、令和5年中の所得が制限内の場合は、令和7年1月から再び対象となります(下表)。なお、令和7年1月から受給者本人の所得制限額が引き上げられます。1月から受給するためには、12月中の申請が必要です。

扶養人数	受給者本人	配偶者および扶養義務者
0人	216万円	244万円
1人	254万円	282万円
2人	292万円	320万円
3人	330万円	358万円
以降1人増すごとに	38万円加算	38万円加算

児童給付グループ ☎03-3981-1417

※左記の表は社会保険料控除分(一律8万円)を加算してあります。扶養義務者…同居している直系親族および兄弟姉妹です。住民票上の世帯の同別は問いません。対象者の令和5年中の所得が左記の所得制限額以下の場合、対象となります。所得=[税法上の所得金額]+[養育費の80%]-[社会保険料控除を除く規程の控除額]。詳細は当グループに問い合わせください。

PICK UP EVENT ②

12月4～10日は「人権週間」です

総務課総務グループ ☎03-3981-4451

人権問題を「誰か」の問題ではなく、自分自身のこととして捉え、相手の気持ちを考え思いやることや互いの違いを認め合う心を未来へつなげていきましょう。

人権週間関連事業

人権週間パネル展

12月3日(火)～6日(金) 午前9時～午後5時(6日は午後3時まで)
区役所本庁舎1階としまセンタースクエア

性の多様性や障害者、高齢者、女性、子どもの権利を考えるパネル展示などを行います。



人権啓発の取り組み

人権の花

区内の小中学校で花を種から育てています。全22校の区立小学校の児童の皆さんが参加しました。

人権相談

法務大臣から委嘱されている人権擁護委員が、法務局と連携して問題解決と救済に取り組んでいます。

携帯電話人権相談

相談専用 ☎090-7206-2772

24時間365日、匿名で相談を受け付けています。小・中学生の皆さんも気軽に相談してください。

人権身の上相談

庶務・相談グループ ☎03-3981-4164

毎月第2・4木曜日 午後1～4時

区役所本庁舎4階面接・相談室

差別的な扱いや嫌がらせなどの人権侵害に関する相談を受け付けています。

PICK UP INFO ③

11月16日～12月15日は「東京都エイズ予防月間」です

エイズとは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染で引き起こされます。HIVに感染すると体の免疫力が低下し、健康な時には病気を起こさない弱い病原菌による感染症(日和見感染症)や、悪性腫瘍など様々な症状が現れます。感染後に未治療でいると、数年から10数年でエイズを発症するといわれています。

◆HIV／エイズは過去の病気ではない

令和5年の東京都の新規HIV感染者とエイズ患者の総計は302件です。新規感染者数は、20～30代が全体の7割以上を占めています。

◆予防・治療できます

HIVに感染しても長い間自覚症状がなく気づかない場合もあります。感染の有無は血液検査を受ければわかります。早期に感染を発見・治療を開始すれば、他者への感染を防ぎ、エイズを発症する時期を遅らせたり、症状を軽くしたりすることができます。

HIV検査を受けましょう(無料・匿名・予約制)

- 池袋保健所…毎月実施。詳細は区ホームページ参照。

2次元コードか電話で予約専用 ☎03-3987-4244(平日 午前9時～午後5時)へ。東京都新宿東口検査・相談室…平日夜間、土・日曜日に実施。詳細は都ホームページ参照。

保健指導グループ ☎03-3987-4174



予約フォーム 東京都ホームページ